

■ 事業目的

産婦健診・1か月児健診・5歳児健診について、**区市町村など関係機関への支援**を行い、都内における**各種健診の実施促進及び体制整備**を図る

■ 事業概要

令和8年度予算額 167,684千円

都事業

新 研修実施

- 産婦健診・1か月児健診の共通受診方式導入（令和8年10月予定）に当たり、産婦健診・1か月児健診実施**医療機関**（産科・小児科等）への**研修**を実施
- **5歳児健診従事者**（医師・保健師・心理職等）への**研修**を実施

新 普及啓発

- 産婦健診・1か月児健診の共通受診方式導入（令和8年10月予定）に当たり、**都民や医療機関向けに普及啓発**を実施

区市町村支援事業

継 5歳児健診

- ① 健診や健診後フォローアップの際に、関係機関と連携を行う**コーディネーター配置**を支援
 - ② 健診の意義や健診後フォローアップ体制の周知等に係る**普及啓発**に要する費用を補助
- 【補助率】 ①10/10 ②1/2

産婦・乳幼児健康診査支援事業（産婦健診・1か月児健診）

背景・経緯

- 産婦健診と1か月児健診は、一部自治体では公費負担で実施されているが、都内共通の受診票はない
- 産後うつや乳児への虐待予防等を図るため、全ての産婦・乳児が受診しやすい環境づくりが重要
⇒全ての産婦や乳児が自治体の区域を越えて健診を受診できるよう、都内共通受診方式の導入が効果的

産婦健診

出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況、精神状態の把握等を行う健康診査で、産後うつや新生児への虐待予防にも資する取組

1か月児健診

乳児に対して身体発育状況や栄養状態の把握、身体異常の早期発見等を行う取組

- 都医師会・区市町村等で構成する検討会を設置（令和7年3月）し、都内共通受診方式の導入に向け議論
- 五者協※において、令和8年10月より全区市町村で都内共通受診方式を導入することについて合意
※都・区・市・町村・都医師会による協議

令和8年度の取組

令和8年度予算額 167,684千円（産婦・乳幼児健康診査支援事業）の内数

新 研修実施

- 産婦健診・1か月児健診の共通受診方式導入（令和8年10月予定）に当たり、産婦健診・1か月児健診実施医療機関（産科・小児科等）への研修を実施

新 普及啓発

- 産婦健診・1か月児健診の共通受診方式導入（令和8年10月予定）に当たり、都民や医療機関向けに普及啓発を実施

（参考）

産婦健診については、「とうきょうママパパ応援事業」において、健診に係る費用を支援（区市町村補助）

継

- | | | |
|--------------------------------|------------------|-----------|
| ①産後ケアを実施している自治体（＝産婦健診の国庫補助あり） | 【補助単価】 2,500円×2回 | 【補助率】 1/2 |
| ②産後ケアを実施していない自治体（＝産婦健診の国庫補助なし） | 【補助単価】 5,000円×2回 | 【補助率】 1/2 |

産婦・乳幼児健康診査支援事業（5歳児健診）

- 5歳児健診は母子保健法に基づく任意の事業であり、国は令和10年度までに全国実施を目指している
- 健診において所見が認められた場合、必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が必要
- 都は、令和7年度から区市町村支援（費用補助）を開始

令和8年度の実施

（区市町村支援）

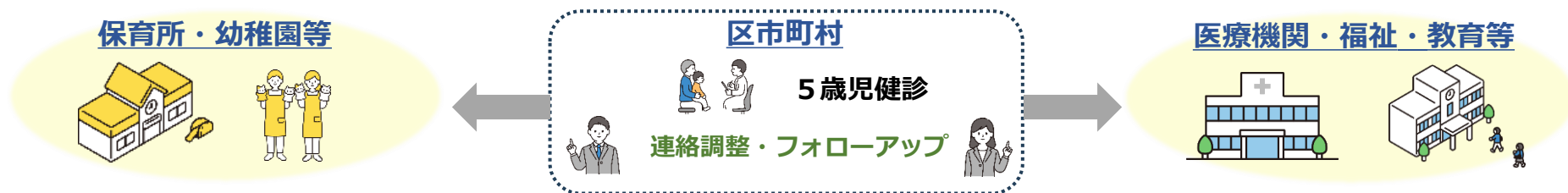
令和8年度予算額 167,684千円（産婦・乳幼児健康診査支援事業）の内数

**① コーディネーター配置
にかかる費用の補助**

健診実施やフォローアップに当たっての関係機関との連携促進を行う**コーディネーター配置**に係る費用を補助 【補助基準額：9,274千円／1自治体 補助率：都 10/10】

**② 普及啓発に要する費用
の補助**

健診の意義や健診後のフォローアップ体制の周知に係る**普及啓発**資材の作成・配布等に要する費用を補助 【補助基準額：1,000千円／1自治体 補助率：都 1/2】



（都事業）

研修実施

5歳児健診従事者（医師・保健師・心理職等）への**研修**を実施